

# 孤独・孤立対策推進室

顕在化・深刻化する孤独・孤立の問題に対 応するため、孤独・孤立対策推進法に基づ く総合的な政策の推進に取り組んでいま す。

# 孤独・孤立対策推進法について

#### 制定の背景及び経緯

社会に内在する孤独・孤立の問題に対して継続的・長 期的な政策対応を担保するため、国及び地方において孤 独・孤立対策の安定的・継続的な推進体制を整備するこ とを目的に、第211回国会に孤独・孤立対策推進法案を 提出しました。同法は、令和5年5月31日に成立し、6 月7日に公布されました(令和6年4月1日施行)。

この法律は、近時における社会の変化を踏まえ、日常 生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、 又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響 を受けている状態(孤独・孤立の状態)にある者への支 援等に関する取組(孤独・孤立対策)について、その基 本理念、国等の責務、施策の基本となる事項等について 定めています。孤独・孤立対策推進室では、孤独・孤立 対策推進法に基づいた総合的な政策の推進に取り組んで います。

#### 推進体制について

孤独・孤立対策推進法に基づき、内閣府に特別の機関 として「孤独・孤立対策推進本部」を置くこととされま した。

孤独・孤立対策推進本部は、内閣総理大臣を本部長と し、各省の大臣を本部員として、「孤独・孤立対策重点計 画しの作成及びその実施の推進のほか、孤独・孤立対策 に関する重要な事項について審議することとしています。

## 孤独・孤立対策重点計画について

令和3年12月に政府として初めてとなる「孤独・孤 立対策の重点計画」を策定しました。令和4年 12 月に は、孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の結果(令和 4年4月公表)等を踏まえ、地方自治体からヒアリングを 実施した上で、重点計画の一部を改訂しました。

重点計画には、以下のとおり、孤独・孤立対策の基本 理念及び基本方針を定めています。

#### 基本理念

- (1) 孤独・孤立双方への社会全体での対応
- (2) 当事者や家族等の立場に立った施策の推進
- (3) 人と人との「つながり」を実感できるための施策 の推進

#### 基本方針

- (1) 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやす い社会とする
- (2) 状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる
- (3) 見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との 「つながり」を実感できる地域づくりを行う
- (4) 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ 細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化す

現在政府では、孤独・孤立対策推進法に基づく新たな 孤独・孤立対策重点計画の策定に向けた検討を進めてい ます。

このような重点計画に沿って、関係府省庁の各施策の 着実な実施を通じて、孤独・孤立対策を総合的に推進し ています。

# 官・民・NPO 等の連携の推進

#### 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構築

複雑化・多様化する孤独・孤立の問題に支援機関が単 独で対応することが困難な状況であることに鑑み、孤独・ 孤立対策に取り組む官・民・NPO等の連携強化の観点 から、全国的な各種相談支援機関やNPO等の連携の基 盤となる「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」 を令和4年2月に設立しました。プラットフォームでは、

主な活動として、複合的・広 域的な連携強化活動、孤独・ 孤立対策に関する全国的な 普及活動、情報共有・相互啓 発活動を行っており、現時点 で、会員数は 368 団体、協力 会員や賛助会員を合わせる と 559 団体が参加していま す。



官民連携プラットフォーム

#### 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの 推進

住民に身近な存在である地方公共団体において、官・ 民・NPO等の関係者の連携を促進するため、プラット フォームを設置した上で、その連携・協働の下、孤独・ 孤立対策に取り組む活動を支援する、「地方版孤独・孤立 対策官民連携プラットフォーム事業」を実施しています。 これにより、地方における官民連携プラットフォームの モデル構築と、その成果を全国に共有することで、各地 域の実情に応じた官民連携による孤独・孤立対策を推進 しています。令和4年度29団体、令和5年度15団体の 地方公共団体において、本事業に取り組んでいただいて います。

# 孤独·孤立対策推進交付金

孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、地 方における官・民・NPO等の連携による孤独・孤立対 策の推進を支援するとともに、孤独・孤立対策に取り組 むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備を行う中 間支援組織の取組を支援するため、令和6年度予算にお いて、新たに孤独・孤立対策推進交付金を創設しました。

# -元的な相談支援体制の推進

#### 孤独・孤立相談ダイヤル#9999

孤独・孤立を抱えた人が支援につながり続ける社会の 実現を目指し、統一的な相談窓口から支援までつながる 仕組みの構築等に向けた取組として、令和4年度より「# 9999」を用いた相談ダイヤルの試行を実施しています。

令和5年度においては、クリスマスや年末年始の期間 が含まれる12月15日9時~1月4日9時までの約3週 間にわたり試行実施を行い、相談者の悩みに応じた相談 窓口や支援につなぎました。

## 情報発信の充実

#### 孤独・孤立対策ウェブサイト

各種支援制度や相談先の情報の一元化を図るため、孤 独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」

を開設しています。本 ウェブサイトでは、孤 独・孤立に関する各種 支援制度や相談先を 一元化して、利用者の 悩みに応じて適切な 支援制度や相談先を 自動応答で紹介する チャットボットを搭 載しています。



#### 孤独·孤立対策強化月間

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームにおいて検 討を重ね、「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げ やすい、声をかけやすい社会」に向けた取組の一つとし て、毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」とし、集中 的な広報・啓発活動を行うこととしています。

令和6年の「孤独・孤立対策強化月間」においては、 周知ポスターのプラットフォーム会員団体・地方自治体・ 各交通事業者等での掲示、専用 Web ページにおける情 報発信、孤独・孤立対策に資する取組を行う団体の活動 紹介、メタバース空間を活用したイベント等を実施して います。



孤独・孤立対策強化月間啓発用ポスター



孤独・孤立に寄り添う光の妖精 ヒカリノ

(孤独・孤立対策マスコットキャラクタ

# 孤独・孤立の実態把握に関する全国調査

孤独・孤立対策の推進にあたって、孤独・孤立の実態 を把握するため、政府では孤独・孤立の実態把握に関す る全国調査(人々のつながりに関する基礎調査)を実施 しています。令和5年12月には3回目となる調査を実 施し、令和6年3月にその結果を公表しました。今後は、 この調査結果を踏まえた政策の推進に取り組みます。